

# 令和4年度事業計画

令和4年を迎え、新型コロナウイルスの感染状況は未だ不安定であり、新たな変異株の情報もありますので、引き続き感染対策に注意が必要となります。コロナ前と同じ生活に戻るということは難しい状況ではありますが、ウィズコロナ時代として、従来の事業をどのように実施、計画をするために各部において検討協議を重ねております。

土地家屋調査士を取り巻く状況として、日本土地家屋調査士会連合会では業務取扱要領の運用とそれに伴う各種マニュアル等の作成が行われております。不動産登記規則には、基本三角点等を使用した測量を求められておりますが、地域の事情等により未だに任意座標による測量が行われております。近年は自然災害が多く、実際に被害を受けた地域の復興の際、基本三角点等を使用した場合と任意座標による場合では大きな差が生じることから、積極的な基本三角点等の使用が求められております。「土地の筆界を明らかにする業務の専門家」という文言が使命として明記された事を踏まえ、神奈川会においても今後、登記基準点（基本三角点等を使用）の設置を推進する必要があると考えており、改めて研修会の実施や情報の周知を行います。また、土地家屋調査士制度の維持発展のためには、すべての調査士が、業務処理に対する高い意識と責任感を持つことにより、依頼者に対する信頼関係の構築、国民に対する知名度の向上、更には新たに調査士を目指す若い年代の育成に繋がると考えております。

本年度は引き続き、WEB等を利用した会議や研修会の実施と、感染対策を配慮しつつ、安定した会務運営が行えるよう事業の体制の充実に努めます。

総務部においては、会員が不適正業務による懲戒処分等にならないよう会員に対する注意及び指導を行います。また、法改正等に伴う対応を速やかに行えるよう対応を行います。

財務部においては、引き続き本会財政状況の安定の為に将来への備えを行い、各種の積立を充実させるべく、より効率的な予算執行を行います。

業務部においては、調査士業務が円滑に処理できるよう、横浜地方法務局や日調連及び各行政との情報交換等に努め、会員各位に速やかに伝達することを事業の中心といたします。引き続き円滑な登記事務処理のためにオンライン申請の推進を行います。また、会員の皆様におかれましては、本会ホームページの閲覧等、本会が発信する情報に注意いただき、今後一層のホームページの利用促進に御協力をお願いいたします。

広報部においては、これまで行ってきた事業の充実に努め、予算状況を考慮しながら、より効率的な広報活動を行います。

研修部においては、年次研修、その他会員研修等を実施し、WEB等の利用や研修の実施方法に関する事項について研究を行います。

「境界問題相談センターかながわ」の運営については、これまで同様、本会が一定額の経費負担をしたうえで弁護士会と協力し、運営委員会を中心に事業を継続運営いたします。

最後に、調査士会の事業は会員皆様の御協力がなければ上手く進みません。会員の皆様に御協力をお願いしながら事業の執行に努めたいと考えます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

## 総務部

1. 会務運営の効率化
2. 会員の執務指導
3. 法務局及び他調査士会、関係団体等との連携
4. 法改正・会則・諸規則等の整備に関する対応

#### 財務部

1. 入会金及び会費の徴収並びに支出の効率化と管理
2. 支部源泉徴収業務の対応
3. 会館設備の整備及び今後の修繕計画の検討
4. 福利厚生事業の実施

#### 業務部

1. 調査士業務に関する指導及び連絡
2. 適正なる業務処理の推進
3. 地図の収集及び公開についての検討

#### 広報部

1. 災害時協力協定、空家等対策への取組を活用した制度広報活動
2. 行政機関等での動画広告、無料動画配信など効果的な制度広報活動の実施
3. ホームページの内容の拡充とホームページを利用した広報活動、会報誌の発行

#### 研修部

1. 年次研修の実施
2. 会員研修、新入会員研修の実施
3. 研修に関する情報収集と研究